

中小企業関係団体と宮沢経済産業大臣 との懇談会

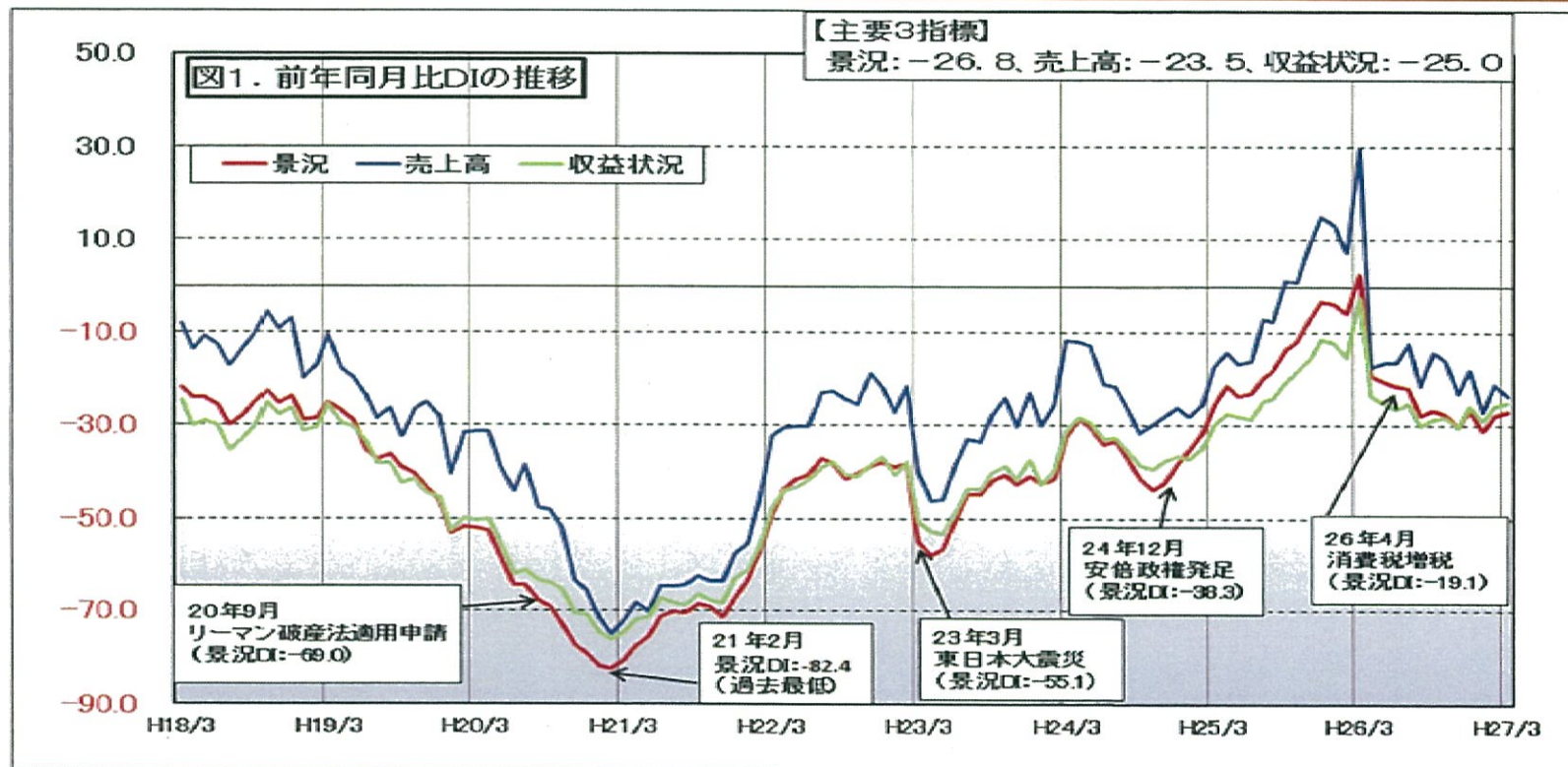
～中小企業取引力の強化に向けて～

**平成27年4月20日（月）
全国中小企業団体中央会**

1. 中小企業の景況

3月のDIは、9指標中5指標が上昇したものの、僅かな数値に留まった。また売上高DIは-23.5と前月比-2.5ポイント悪化に転じており、同時に販売価格、取引条件DIも悪化する結果となった。

輸出関連や年度末の受注向上による増収の声も一部にあるが、全体として円安・コスト高による厳しい経営環境に変わりはなく、また内需が低迷する中で価格転嫁も遅々として進んでおらず、未だ明るい景況感は見出しにくい状況にある。



本調査は、都道府県中央会に設置されている情報連絡員〔中小企業の組合(協同組合、商工組合等)の役職員約2,600名に委嘱〕による調査結果です。
調査の対象は、情報連絡員が所属する組合の組合員の全体的な状況(前年同月比)です。

2. 景況報告(情報連絡員からの声)

- 輸入コストの上昇により卸価格も値上げとなったが、販売価格への転嫁が進まず、収益確保が益々厳しい。(青森／燃料小売)
- 原材料の輸入価格上昇を販売価格に転嫁できないため、厳しい経営状況が続いている。取り扱う品目によって売上に多少の動きは見られるが、全般的な受注量は減少傾向にある。(東京／鋳物)
- 円安の定着により作業工具や利器工匠具の輸出は増加する一方、輸入商品、部材が値上がりし、価格転嫁が進んでいない。(新潟／作業工具)
- 輸入原材料は為替の変動から値上がり幅が大きいため、その値上がりに対しての転嫁は一部に留まり、特に絹織物の商品では、原材料生糸の高騰により受注が激減し、採算性は更に悪化している。(石川／織物)
- 紙の値上げ要請が出されているが、この時期では既に新年度の予算組みが終了しており、値上げ交渉が難しい状況にある。3月からの用紙の値上げを転嫁できずに収益が悪化する見込み。(大阪／印刷)

3. 下請企業からの声(「取引問題委員会」3/17)

- 素形材産業取引ガイドライン等を活用して単価を上げるよう取引先に価格交渉を行っている。(鑄造業界)
- ユーザーに対するお願い文書を会長名で発出し、それを添えて値上げ交渉をしている。(ダイカスト業界)
- 値上げはまだ難しいが、現状を維持することはできている。
親会社の資材調達方針が大きく変化し、難しさとチャンスが大きくなっている。
(機械製造業界)
- 主要ユーザーである自動車ガイドラインについての研究会を積極的に開催している。(めっき業界)
- 大企業の収益改善分をサプライヤーにしっかりと転嫁してもらいたい。
(鑄造業界)

4. 当面の中小企業対策について(理事会決議要望)

当面の中小企業対策について

平成27年3月19日
全国中小企業団体中央会

わが国経済は、消費増税による景気低迷からようやく脱しつつあるが、人口減少と高齢化が加速する中、発生から4年が経過した東日本大震災による被害、円安の再加速等による輸入原材料と人件費の上昇等で中小企業の景況に回復感が見られず、地域経済の疲弊に歯止めがかからない状況にある。

東日本大震災からの本格復興が図られるよう、また一刻も早く全国津々浦々の中小企業が景気回復を実感できるよう下記の実現を要望する。

全国中央会としても、昭和30年に発足した中央会制度が60周年を迎える本年、「団結は力 見せよう組合の底力！」のスローガンのもと決意を新たに、中小企業と組合の振興、発展のため、全力で取り組んでいく。

記

1. 東日本大震災被災地の本格復興の促進

1. 集中復興期間の延長等

被災地においては、建設・運輸関係の人手不足、資材価格の高騰、不動産の権利調整の難航などにより、本格的な復興にはこの先相当の時間を要することから、平成27年度末までとされている「集中復興期間」の期間延長などにより、これまでと同様の支援が引き続き行われるよう、十分な財政措置を講じること。

新たな5年計画を早期に策定すること。その際、業種ごとに復興の状況が大きく異なることから、人手不足や資材の値上がり等新たな課題に対応した総合的な中小企業支援策を講じること。

2. 被災地中小企業の販路支援等

被災地の多くの中小企業が震災前の売上げを回復できていない状況にあることから、海外市場を含めた販路開拓支援策の更なる強化を図ること。

また、一日も早い福島の復興のために、原発事故の完全かつ早期収束と正確な情報開示をはじめ、汚染水対策の安全かつ着実な実施、放

射性物質の除染の徹底、避難者の生活・事業再建、被害の実態に見合った十分かつ確実な賠償の実施、風評被害の根絶、医療・再生可能エネルギー等の新たな産業基盤の構築を迅速に進めること。

2. 平成27年度予算案及び中小企業関連法案の早期成立

1. 平成27年度予算案の早期成立

地方の中小企業にまで実感できる景気回復を押し進めるため、経済の好循環を実現する切れ目のない経済対策が実施できるよう、平成27年度予算を早期に成立させること。

2. 改正商工中金法案の早期成立

商工組合中央金庫は、中小企業組合の構成員の事業の継続と成長・発展のために、東日本大震災等危機対応のためのセーフティネット機能や民間金融機関との協調融資等による資金供給等において、重要な役割を果たしてきたことから、商工組合中央金庫の機能と組織を現行どおり維持すること等を内容とする「株式会社商工組合中央金庫法及び中小企業信用保険法の一部を改正する法律案」を今通常国会においてできる限り早期に成立させること。

3. 中小企業需要創生法案の早期成立

中小企業の官公需の受注促進と「ふるさと名物」の開発・販路開拓による地域の需要創生を推進するため、先の臨時国会で廃案となった「中小企業需要創生法案」の早期成立を図ること。

3. 中小企業の生産性向上と取引力の強化

中小企業は、円安等に伴う原材料価格の高騰、エネルギーコストや人件費等の増加によって、収益環境の改善には至らない厳しい状況が続いている。仕入価格の上昇分の価格転嫁を着実に推進するため、イノベーションの促進による生産性の向上や集約化・協業化の促進、共同事業等の革新を図るための①生産性の向上、②価格転嫁、価格競争力の強化、③地域人材の確保と供給などへの取組みに対する支援を強化すること。

5. 政労使会議の合意とその周知

「中小企業の賃上げには、適正な価格転嫁が必要」

経済の好循環実現に向けた政労使会議(平成27年4月2日)での合意事項について、全中会長名で各都道府県中央会長・全国団体に協力依頼

- ・「価格転嫁や支援・協力についての取組策およびサービス業の生産性向上に向けた取組策」を会員等に周知徹底を依頼
- ・合意内容の実効の注視、下請取引ガイドラインに沿った取引の推進
- ・中小企業の賃上げに向けた適正な価格転嫁など中小企業の収益改善に向けた支援の強化